

卒業の認定に関する方針
(大原簿記ビジネス専門学校福岡校)

1. 教育目的

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記会計・税務・情報処理並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。

2. 卒業の認定

各課程・学科の修業年限に在籍し、所定の授業科目の履修を積み重ね、各課程・学科の卒業に必要な授業科目および授業時間(単位)を修得し、卒業審査に合格した者を卒業認定する。

(1) 卒業に必要な授業時間(単位)

経理本科4年制学科 3, 720時間(124単位)

経理本科2年制学科 1, 832時間(62単位)

国際ビジネス学科 800時間(40単位)

(2) 称号の授与

卒業を認められる者のうち、文部科学大臣が認める所定の学科(1年制を除く)を修了した者は、「専門士」の称号を授与する。また、4年制の課程を修了した者は、「高度専門士」の称号を授与する。